

## 第2編 各論



# 第1章 大臣官房

## 第1節 農業基本法関連事項

### 1 農業の動向に関する年次報告等

農業基本法第6条及び第7条の規定に基づき、政府は「平成8年度農業の動向に関する年次報告」及び「平成9年度において講じようとする農業施策」を平成9年4月11日に閣議決定し、同日付で第140回国会に提出した。

一般に「農業白書」と呼ばれる「平成8年度農業の動向に関する年次報告第1部農業の動向」については、農政審議会動向部会における4回の検討を踏まえ、内閣総理大臣（橋本龍太郎）から平成9年3月17日に第91回農政審議会に対して諮問され、諮問案が妥当である旨の答申を得ている。

「国民生活の変化と食料、農業、農村」を重点的検討テーマとした8年度の「農業白書」の要旨は以下のとおりである。なお、分かり易い白書を目指して、初めてコラムが設けられた。

#### (1) 国民生活の変化と食料、農業、農村

##### ア 食料消費、農業、農村の変化

##### (ア) 食料消費の変化

1人1日当たりの供給熱量は、所得の向上等に伴い増加してきたが、近年、2,630kcal程度で、ほぼ飽和水準にあるとみられている。品目別には、米、畜産物、油脂類の3品目の合計熱量はほぼ一定であるが、そのうち米の供給熱量が減少し、それを代替する形で畜産物と油脂類の増加が続いている。なお、急増した畜産物のうち、昭和35～平成7年度の35年間に肉類の1人当たり供給純食料は6倍となった。

我が国の食生活は、豊かで多様なものとなり、地域間格差がみられた牛肉、納豆等の消費量も平準化をたどっている。また、平均的には栄養バランスもとれているが、今後、脂質の過剰摂取の懸念もある。

##### (イ) 農業、農村の変化

高度成長期の農業労働力の流出の大きさを試算すると、昭和36～50年の他産業就業者数の増加（約1,300万人）の約5割は農業からの流入と試算される。同様に

農地の減少分のうち、宅地等に活用された面積を試算すると、昭和47～平成6年の宅地等の増加（95万ha）の約7割は農地から供給されたとみられる。また、農業集落では、混住化が進行している。

##### (ウ) 食料、農業、農村に関する意識の変化

健康・安全への関心や食味・鮮度志向等の高まりを反映して、消費者はある程度高くとも国産農産物を選択するなど、国内生産を重視している。

イ 食生活の変化に対応した我が国の食料供給構造  
食料需要が飽和状態となり、生産量の拡大による生産額の増加が見込めなくなるなかで、農業生産は、食味・鮮度志向等消費者ニーズに対応した農産物に重点が移動している。

我が国の食料市場は約70兆円で、世界的にも巨大であるが、その4分の3は、経済成長とともに発展してきた食品産業（食品加工、食品流通、外食）が占める。しかし、近年では低価格志向の強まり等を背景にその伸びが鈍化している。

##### ウ 消費の多様化と食料自給率の動向

##### (ア) 食料消費の変化と我が国の食料供給力

1人1日当たり供給熱量は昭和35～平成7年度の35年間に約15%増加しているが、消費量の増加した畜産物の生産に必要な飼料穀物を考慮すると、95%増となっている。

昭和35～平成7年の間に耕地面積の減少と耕地利用率の低下により、作付延べ面積は39%減少したが、単収の伸びに支えられて農産物から得られる総熱量は19%減にとどまった。

##### (イ) 食料の自給と安定供給の確保

食料自給率は食料の需要面、供給面の両面の要因から長期的に低下傾向をたどり、供給熱量自給率は、平成7年度には42%，穀物自給率は30%となっている。なお、米から畜産物への食料消費の変化等から穀物自給率が低下した我が国や韓国とは対照的に、イギリス、ドイツでは、農用地面積の大きさ、共通農業政策等から穀物自給率は上昇傾向をたどっている。

食料供給に必要な農地面積を試算すると、平成6年度には、約1,700万haで、このうち、海外での作付面積は約1,200万haである。我が国の土地条件等からみて、

必要面積のすべてを国内で確保することは、非現実的である。

食料の安定供給のためには、国内供給を基本としつつ、輸入及び備蓄を適切に組み合わせる必要がある。同時に、食料自給率の低下傾向に歯止めをかけることを基本に、可能な限り国内生産の維持・拡大に努め、不測の事態にも対応し得る国内での食料供給力を確保しておくことが必要である。

### エ 安定的で持続的な食料供給をめぐる状況と世界食料サミット

#### (ア) 農産物需給の不安定要因

世界の穀物需給は、開発途上国の人ロ人口増加圧力、地球環境問題、生活水準の上昇に伴う追加的食料需要等により、中長期的には、不安定な局面が現れることも懸念されている。また、表土流失、塩害の発生等により世界の総面積の約15%で土壤劣化が発生しており、そのうち、不適切な農業活動に起因するものは6割強となっている。

#### (イ) 世界食料サミット

飢餓・栄養不良の撲滅と世界の食料安全保障を達成すること等を目的として、1996年11月、食料問題に関する初の首脳レベルの国際会議である「世界食料サミット」がイタリア・ローマで開催された。採択された「ローマ宣言」及び「行動計画」には、持続可能な国内生産の重要性、農業の多面的機能の重視、食料輸出国の供給責任等我が国の主張がかなり反映され、多くの国々の支持を得たが、今後とも理解されるよう努めることが必要である。

#### オ 食料品の内外価格差と産業構造

食料品の内外価格差（小売価格）は、円安の進行等を反映し、やや縮小したものの欧米諸国に比べ2～3割程度割高となっている。また、農業生産費に大きなウェイトを占める農業生産資材費、農地価格、ガソリン代、電気料金、高速道路料金等についても日米間で大きな価格差が存在している。

農業の国内生産額の約4割を占めている中間投入がアメリカ並みとなれば、農産物価格が平均的にみて約2割低下すると考えることもできる。

内外価格差の縮小に向けて、農業生産部門、関連産業等生産から消費に至る各段階で、一層の効率化、合理化への努力をすることが必要である。既に、都道府県、資材の製造・流通団体では、農業資材費低減に向けての活動目標を定めた行動計画を策定している。

### (2) 平成7～8年度の農業経済

#### ア 減少した農業生産と農業所得

平成7年度の農業生産（数量）は、豆類、花き類、

生乳を除く多くの品目で減少した。農業総算出額（概算）は、7.7%減の10兆4,341億円であった。農家総所得は昭和31年度以来初めて1.9%減少した。

#### イ 農協系統の事業・組織のあり方

農協系統が将来にわたって、その役割を的確に果たしていくため、事業・組織の見直しが喫緊の課題となっている。農政審議会において、農協系統の事業・組織のあり方につき検討がなされ、8年8月に報告が取りまとめられた。

#### (3) 内外の農産物需給の動向

##### ア 食糧法下の米の生産、流通、消費

米の需給は、8年度の夏の消費減退や、8年産米の作況指数が105となったこと等から、引き続き緩和状態で推移している。食糧法下の初の生産調整対策として、8年度から3年間、新生産調整推進対策が実施されている。

##### イ 國際化時代を迎えた畜産

8年度に入り、牛肉・豚肉とも大幅に輸入が増加し、冷凍牛肉等で関税の緊急措置、生きている豚等で特別セーフガードが発動された。牛肉の家計購入量は、狂牛病、病原性大腸菌O-157の影響で減少した。

##### ウ 畑作物等の需給動向

急激な円高の進行等に伴い生鮮野菜の輸入量が急増した。花きの需要は、引き続き堅調に増加している。

#### エ 食品産業の動向

食品製造業の出荷額は、バブル経済の崩壊後、伸びが鈍くなっている。外食産業の売上高は8年1月にプラスに転じたものの、O-157の影響により不安定となっている。

#### オ 世界の農産物需給と国際協力

1996／97年の穀物等の在庫率は、一時の需給不安定期を脱したが、依然低く、注視する必要がある。

#### (4) 農業構造、農村社会の変貌とその展開方向

##### ア 農業構造の変化と担い手の動向

昭和35年の農業就業人口は、55～59歳層とその子供である昭和一けた世代の二つのピークがあったが、その後、唯一のピークとなった昭和一けた世代も60歳を超えるに至り、平均年齢は35年の44歳が平成7年には60歳となっている。

##### イ 農地流動化の動向と規模拡大の現状

都府県の流動化面積は漸減傾向にあり、そのうち、貸借は総じて増加している。農地の流動化により売買、貸借とも3.0ha以上層を中心に農地が集積している。

##### ウ 農業経営をめぐる新たな展開

農業経営改善計画の認定数は着実に増加し、平成9年2月現在、91,701計画である。また、増加傾向にあ

る市町村農業公社の設立理由をみると、「高齢者の増加」と「耕作放棄地の増加」が多くなっている。

### エ 農村社会の変化と活性化に向けた取組

中山間地域では、耕作放棄地率が際立って高く、過疎化の進行が顕著だが、農村と都市の多様な交流活動が活発化し、特に、自然環境に恵まれた山間農業地域では実施比率が高くなっている。グリーン・ツーリズムでは、都市側のニーズの把握と魅力ある受け入れ体制の整備等が課題となっている。

## 第2節 栄典関係

### 1 生存者叙勲

国の発展に貢献し、あるいは社会公共の福祉の増進に寄与し、特に功績顕著であるとして勲章を授与された者は次のとおりである。

ア 平成8年4月29日 (142名)

#### 勲二等瑞宝章

秋山智英  
正野勝也

大場敏彦

#### 勲三等旭日中綬章

加藤琢治  
松山良三

藤田近男

#### 勲三等瑞宝章

恩田幸雄  
塩田清隆  
藤田則之

小林勝利  
中原西三郎

#### 勲四等旭日小綬章

加藤誠藏  
工藤健一  
佐々木欣一  
進正輝  
樋口優

木村謙三  
工藤莊一  
紫藤直基  
高橋敏錠  
松村鋐一

#### 勲四等瑞宝章

伊藤茂郎  
井上保雄  
川口文雄  
後藤捨夫  
多田羅昌  
谷口綱博  
難波博孝  
堀部孝

糸満三郎  
梶原万明  
熊澤喜太郎  
高井二郎  
田中政美  
中尾善軌  
福岡三郎

#### 勲五等双光旭日章

阿部清  
池内利夫

天野學  
上野守良

駒	村	忠	一	民
鈴	木	公	雄	和
附	田	政	三	誠
原	原	肇	一	雅
廣	澤	榮	吉	次
三	田	鶴		嘉

#### 勲五等瑞宝章

相	原	賢	田	耕
石	井	太	井	竹
石	黒	郎	田	正
磯	部	三	藤	光
岩	谷	作	方	章
大	西	周	崎	保
小	原	涉	田	吉
勝	又	作	藤	章
川	井	勇	友	示
工	藤	茂	太	真
鳴	田	健	尾	宗
砂	原	正	崎	一
谷	口	環	井	郎
栢	井	哲	本	卓
檜	崎	茂	澤	朗
藤	野	次	口	増
松	本	主	岡	良
森	廣	計	島	一
柳	澤	滿	坂	廣
山	口	雄	井	健
渡	邊	雄	本	義
		司	沢	稔
		正	口	勝
		秀	岡	勝
		政	邊	好
		正	渡	喜

#### 勲六等单光旭日章

磯	村	光	伊	準
今	岡	一	岩	歳
及	川	廣	勝	見
神	長	豊	神	嶋
工	藤	雄	小	林
小	林	繁	小	水
瀧	谷	二	清	木
鈴	木	二	鈴	代
高	瀨	雄	田	木
千	葉	吉	並	瀬
花	土	保	廣	鍋
藤	原	利	真	入
馬	庭	兵	宮	本
森	田	甚	安	利
山	川	真	山	昌
山	下		山	市

#### 勲六等瑞宝章



栗 原 弘 志	古 賀 繁 美
下 玉 利 義 盛	高 野 武 士
中 鳴 正 志	古 川 直 澄
古 庄 民 親	
勲七等青色桐葉章	
石 原 英 一	戸 田 佐 吉
松 井 秀 雄	
勲七等瑞宝章	
足 立 正 夫	谷 垣 順
藤 田 久 治 郎	室 谷 隆

關 本 玉 造	石 岡 義 修
富 高 田 辰 也	吉 宮 成
和 田 梅 利	
イ 平成8年11月3日 (65名)	
芦 川 榮	春 男 吾 造
石 水 ヒデ子	一 雄 治 彌 道
小 川 全	福 井 晋 悅
川 崎 秀	吉 一
小 川 藤 明	和 信 半 茂
川 崎 藤 賢	利 一 俊 富
高 齋 城 中 賢	弘 一 俊 富
高 田 橋 正	豊 稔 和 雪
林 林 耕 助	和 千 昭 正 八
每 床 田 都 宏	利 初 一
山 加 島 清	豊 稔 和 雪
島 野 烟 秀	和 千 昭 正 八
稻 犬 井 龍	和 千 昭 正 八
佐 高 木 三	和 千 昭 正 八
永 田 中 直	和 千 昭 正 八
西 居 四 末	和 千 昭 正 八
早 川 正 公	和 千 昭 正 八
鵜 殿 四 佐	和 千 昭 正 八
齊 藤 正 伸	和 千 昭 正 八
大 藤 伸 一	和 千 昭 正 八
後 若 伸 一	和 千 昭 正 八
辻 若 伸 一	和 千 昭 正 八
寺 月 伸 一	和 千 昭 正 八
寺 月 伸 一	和 千 昭 正 八
左 渡 伸 一	和 千 昭 正 八
渡 爾 伸 一	和 千 昭 正 八
爲 幸 伸 一	和 千 昭 正 八
平 幸 伸 一	和 千 昭 正 八
和 亀 伸 一	和 千 昭 正 八
魚 永 伸 一	和 千 昭 正 八
吉 吉 伸 一	和 千 昭 正 八

## 2 褒章条例による表彰

### (1) 黄綬褒章

業務に精励し、衆民の模範であるとして黄綬褒章を授与された者は次のとおりである。

ア 平成8年4月29日 (66名)

梅 田 正 夫	笠 井 昭 司	司 子
川 上 卓 雄	倉 友 秀	守 力
小 泉 昌 三	齋 藤 邦	夫 夫
菅 泉 原 昭	高 木 益	吉 吉
佐 永 藤 田 四	中 中 豊	昇 武
西 居 正 利	萩 日 康	忠 治
早 川 四 福	福 邦	茂 勇
鵜 殿 太 郎	太 郎	勉 武
齊 藤 一 郎	高 康	市 治
大 藤 正 郎	須 浩	雄 雄
後 藤 正 郎	原 浩	次 伍
辻 藤 正 郎	渡 光	賢 伍
寺 藤 正 郎	山 下	康 晃
寺 藤 正 郎	林 尾	茂 幸
左 渡 正 郎	櫻 井	平 太 郎
渡 爾 正 郎	木 井	東 伍
爲 幸 正 郎	山 井	村 晃
平 幸 正 郎	北 樺	大 伸
和 亀 正 郎	山 樺	山 伸
魚 永 正 郎	片 樺	田 伸
吉 別 符 正 郎	高 樺	田 伸
岸 本 伸 一	木 樺	大 伸
寺 田 伸 一	根 樺	伸 一
左 渡 伸 一	竹 樺	伸 一
渡 爾 伸 一	渡 樺	伸 一
爲 幸 伸 一	森 樺	伸 一
平 幸 伸 一	木 樺	伸 一
和 亀 伸 一	磯 樺	伸 一
魚 永 伸 一	桐 樺	伸 一

### (2) 藍綬褒章

公衆の利益に興し、成績著名であるとして藍綬褒章を授与された者は次のとおりである。

ア 平成8年4月29日 (7名)

三 嶋 進	渡 頼
白 石 綱	堀 昭
澤 田 浩	谷 昭
花 岡 源	嘉壽夫

イ 平成8年11月3日 (4名)

林 瑞祥	廣田 正
穂刈 幸雄	千本道雄

## 第3節 国会関係

### 1 8年中の国会状況

8年において次の4国会が開催された。

国会回次	召集日	閉会日	会期
第136回通常国会	8. 1.22	8. 6.19	150日間
第137回臨時国会	8. 9.27	8. 9.27	1日間
第138回特別国会	8.11. 7	8.11.12	6日間
第139回臨時国会	8.11.29	8.12.18	20日間

### 2 第136回通常国会

(平成7年度農林水産省年報に既述されており省略)

### 3 第137回臨時国会

本国会は、9月27日に召集されたものの、議席の指定を行った直後に、解散詔書が伝達され、土井議長が詔書を朗読し、衆議院は解散となった。

また、翌28日には、鳩山由紀夫議員及び菅直人議員を党首とする民主党が結成された。

なお、第41回衆議院議員総選挙は、10月8日公示、20日投票となったが、小選挙区比例代表並立制の下での初めての選挙となった。総選挙においては、消費税率5%問題及び行政改革問題が論点となった。小選挙区300議席及び11ブロック比例代表200議席の計500議席の内訳は、自民239、新進156、民主52、共産26、社民15、さきがけ2、諸派・無所属10である。

第一党となった自民党も過半数を得られず連携を模索したが、社民、さきがけは閣外協力となった結果、第二次橋本内閣は自民党単独政権となったが、自民党、民主党、さきがけの三党は、10月31日に「新しい政権に向けての三党政策合意」を確認し、三党による協力を継続することとなった。

### 4 第138回特別国会

本特別国会は、10月20日の第41回衆議院議員選挙を受けて召集され、会期は6日であった。11月7日に召集

され、首班に自民党橋本総裁が指名された。11日に開会式、12日に会期末処理を行い閉会となった。また、農林水産委員会は、閉会中の11月28日に(衆)(参)とも米価中心の一般質疑を行った。

第二次橋本内閣は、7日に組閣され、農林水産大臣に藤本孝雄議員が就任し、また、組閣名簿の発表時に、農林水産政務次官に保利耕輔議員が就任する旨発表された。

### 5 第139回臨時国会

本国会は、第二次橋本内閣初の国会で、11月29日に召集され、両院本会議で総理所信を述べた後、12月2、3日に(衆)で、3、4日に(参)で所信に対する代表質問が行われた。予算委員会は、総括的一般質疑が(衆)は12月6、9日に、(参)は12月10、11日に行われた。論点としては、総理が所信に述べた行政改革、経済構造改革、金融システム改革、社会保障構造改革、財政構造改革の五つの改革の外、沖縄にかかる諸問題、そして厚生省汚職問題に端を発した公務員の綱紀粛正問題が取り上げられた。また、(衆)税制問題等に関する特別委員会、(衆)行政改革に関する特別委員会、及び(参)行財政改革・税制等に関する特別委員会が設置され、それぞれ12月12日、13日、16日に各1日開催された。なお、5つの改革については、年明け早々に教育改革が加わり、6つの改革となった。

農林水産省としては、本国会に、第136回通常国会からの課題となっていた農協改革2法案、つまり農林中央金庫と信用農業協同組合連合会との合併等に関する法律案及び農業協同組合の一部を改正する法律案の2法案を、11月29日に提出した。本2法案の審議経過については、(衆)では12月12日に、本会議で趣旨説明・質疑を行った後、農林水産委員会で提案理由説明、参考人意見陳述・質疑、政府に対する質疑を行い、採決され、13日の本会議で可決された。(参)においては、16日の本会議で趣旨説明・質疑を行い、17日に農林水産委員会で提案理由説明、参考人意見陳述・質疑、政府に対する質疑の後、採決され、本会議に緊急上程をし可決された。

なお、本国会前には、新会派の結成が続いた。(衆)においては、総選挙に無所属で立候補した5議員から

表1 第139回国会(臨時会)における農林水産省関係法律案の審議経過

件 名	提出年月日	衆議院本会議	参議院本会議	公布年月日 番号
◎農林中央金庫と信用農業協同組合連合会との合併等に関する法律案	8.11.29	8.12.13	8.12.17	8.12.26 法律第118号
◎農業協同組合法等の一部を改正する法律案	8.11.29	8.12.13	8.12.17	8.12.26 法律第119号

成る「21世紀」が10月30日に結成され、(参)においては、無所属4議員により「無所属クラブ」が11月5日に、また、民主党と新緑風会とで「民主党・新緑風会」が11月26日にそれぞれ結成された。

## 第4節 災害対策

平成7年は、1月17日に淡路島北部を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生し、神戸及び洲本で震度6が観測されるとともに、神戸市的一部地域等に初めて震度7が適用された。この地震は、死者が6千名を超え、関東大震災に次ぐ大惨事となった。農林水産業の被害については、農作物等については発災が端境期であったことから幸い軽微であったが、農地・農業用施設、林地、漁港施設等に大きな被害が発生した。

また、梅雨前線は6月上旬から7月下旬まで連続して日本上空に停滞し、特に、6月30日から7月7日にかけて、九州北部・中部を中心に500mmを超える大雨が、7月8日から14日にかけて、長野県北部及び北陸から東北地方の日本海側で400mmを超える大雨となった。このため、死者5名をはじめ、河川、道路、農地・農業用施設及び林地等に大きな被害が発生した。

さらに、山形県、新潟県、秋田県を中心に、東北及び北陸の一部で5月中旬から10月上旬にかけて断続的な日照不足と低温が続き、水陸稻を中心に生育抑制や登熟不良が発生した。

一方、台風は日本への接近数が5個で、昭和48年の4個に次ぐ少ない記録となった。しかし、その中には、9月17日に関東に接近した戦後最大級の台風12号、9月24日に鹿児島に上陸し九州を横断した台風14号があり、農作物等に少なからず被害をもたらした。

このようなことから、平成7年の農林水産業被害は、総額約7,146億円となった。

主な灾害の概要及び災害対策の概要等は、以下の通りである。

なお、阪神・淡路大震災については、平成7年度農林水産年報に掲載してあるため、割愛する。

### 1 平成7年6月2日から7月23日までの間の豪雨による災害（梅雨前線豪雨災害）

平成7年の梅雨前線は、6月上旬から7月下旬までほぼ連続して日本上空に停滞し、その間、北上、南下、盛衰を繰り返し各地に大雨を降らせた。

特に、豪雨被害が大きかった愛媛県大洲市（7月5日）、新潟県中頸城郡頬城村、上越市（7月11日）、長野県北安曇郡小谷村（7月11日）、長野県上水内郡豊野

町（7月12日）には災害救助法が適用された。

国は、この梅雨前線豪雨による災害に対し、「平成7年6月2日から7月23日までの間の豪雨による災害」とし、激甚災害の指定を行った（9月5日閣議決定、9月8日公布・施行、政令第327号）。

#### (1) 気象の概況

平成7年の梅雨入りは、沖縄、奄美地方では5月上旬、九州、四国地方から東北地方は6月上旬であった。梅雨明けは、沖縄、奄美地方が6月下旬、九州南部、四国地方が7月上旬、九州北部地方が7月中旬、その他の地方は7月下旬であった。

6月はオホーツク海の高気圧の勢力が強く、前線は南西諸島から関東の南海上に停滞し、気温は低く、日照時間は少なかった。また、雨量は東北地方の太平洋側から関東地方にかけてと九州南部で平年より多かつたが、その他の地方は少なかった。

7月に入り前線の活動は活発となった。ことに6月30日から7月7日にかけて、前線は日本列島上空に停滞し、西日本、東日本の広い範囲で大雨となり、九州北部・中部を中心に500mmを越える大雨が降った。

7月8日から14日にかけて、前線は日本海から北陸地方を中心に停滞し、活動が活発となり、北陸地方から東北地方の日本海側を中心に大雨となり、長野県北部、北陸から東北地方の日本海側で400mmを越える大雨が降った。

その後、前線の活動は日本海側で一時活発となったが、7月22日から23日にかけて台風第3号が東シナ海を北上したのに伴い、前線も次第に北上し、不明瞭となり消滅した。

#### (2) 被害の概要

この梅雨前線豪雨災害により、死者・行方不明者5名、負傷者17名、床上浸水2,144棟、床下浸水16,186棟の被害が発生した。

特に、輸送・交通網関係の被害が大きく、鉄道ではJR信越線（豊野～根知間）、大糸線（信濃～南小谷間）、黒部峡谷鉄道本線（宇奈月～樺平間）が不通となり、道路では国管理2路線3区間、県管理国道51区間、地方道299区間で全面通行止め、公社管理有料道路2路線2区間が通行止めとなった。

河川、道路等の公共土木施設の被害も多く、長野県約2,300箇所、新潟県約2,100箇所、熊本県約2,600箇所等全国で約24,000箇所、土石流が138箇所、地すべりが179箇所、崖崩れが184箇所で発生した。

#### (3) 農林水産業関係被害の概要

農林水産業関係の被害については、北陸・信越地方及び九州、四国地方を中心に、農地16,352箇所、農業

用施設20,762箇所、林道5,966箇所及び林地荒廃等2,563箇所等の被害が発生した。

主な被害額は、農地270億円(長野49億円、新潟34億円)、農業用施設760億円(新潟151億円、長野86億円)、林道244億円(長野63億円、新潟33億円)、林地荒廃等1,177億円(長野711億円、新潟152億円)となった。

この災害による農林水産物被害は、被害額約24億円である。

#### (4) 農林水産省が講じた災害応急・復旧対策

農林水産省は、北陸・関東・九州農政局の災害対策連絡会議を設置(7月5日、13日)するとともに、林野庁に「林野庁梅雨前線豪雨災害対策本部」(7月20日)を、前橋・長野営林局に災害対策本部(7月13日、15日)を設置し、被害状況の把握と災害応急・復旧対策の指導を行った。

さらに、農地、農業用施設の被害状況の把握及び応急工事等の指導のため、構造改善局及び関東・北陸農政局の担当部・課長を現地派遣(7月13~18日、7月24~25日)するとともに、信越地方の豪雨による被害状況の把握と復旧対策の指導のため林野庁の担当部・課長を現地派遣(7月17~19日、7月20~21日)した。

また、政府現地視察団として本省担当課長補佐2名を被災地へ派遣(7月18~19日)した。

本災害が激甚災害に指定されたことにより、農地、農業用施設、林道を激甚災害法の適用対象とし、災害復旧事業等に係る国庫負担率の嵩上げを行う特別措置を講じた。

荒廃林地等については、災害関連緊急治山事業等により治山ダム等を設置した。

また、天災による被災農林漁業者に対する既貸付金の償還条件の緩和措置について、関係機関を指導した。

### 2 5月中旬から梅雨明け及び8月から10月上旬までの断続的な日照不足及び低温

#### (1) 気象の概況

東北及び北陸の一部では、5月中旬以降、度々前線や低気圧の影響により日照不足傾向が断続して続いた。また、6月及び9月には、低温状態が続き、7月から8月にかけては大雨に見舞われた。

#### (2) 農作物等の被害の概要

このため、水陸稲では生育が抑制され分けつが少なく、稻体も軟弱・徒長気味となり、いもち病が多発するとともに登熟も不良となった。また、野菜、果樹等に生育抑制、病害等が発生した。

この災害による農作物等の被害は1,790億円にのぼり、このうち水陸稲は1,646億円となっている。県別に

みると、山形県が414億円、新潟県が321億円、秋田県が222億円となった。

#### (3) 農林水産省が講じた対策

農林水産省は、11月8日から9日、災害担当審議官を団長とする調査団を秋田県及び山形県に、11月10日に担当課長を団長とする調査団を新潟県に派遣し、災害の実態を把握するとともに、被災農家等の要望等を調査し、この調査結果を踏まえ、以下の対策を実施した。

- ① 農業所得課税の適正化
- ② 既借入制度資金の償還条件の緩和
- ③ 他用途利用米の特例的作況調整の実施
- ④ 自主流通対策費に係る限度達成比率要件の緩和
- ⑤ 8年度生産調整対象水田面積の緩和
- ⑥ 農業共済金の早期支払い

### 3 8月上旬の豪雨災害

#### (1) 気象の概況

8月2日から3日及び10日から11日にかけて、北陸・東北地方を中心に前線の停滞により断続的に集中豪雨が発生し、福島県山都町(3日、260mm)、新潟県新発田市(3日、216mm)、長岡市(10日、213mm)などでは日降水量が200mmを超えた。

#### (2) 農林水産業被害の概要

本災害により農地、農業用施設7,425箇所、林野関係2,050箇所で流失、山腹崩壊等の被害が、農作物等にも河川の氾濫等により水稻及び野菜を中心に浸冠水、流失・埋没等の被害が発生し、その被害額は農地、農業用施設約235億円、林野関係約249億円、農作物等約21億円となった。

#### (3) 農林水産省が講じた対策

農林水産省は、被害状況の早期把握に努めるとともに、被災した農地、農業用施設等に対する災害応急・復旧対策の指導を行った。

また、農業共済金の早期支払いについても指導を行った。

### 4 雲仙岳噴火災害

#### (1) 火山活動の概況

雲仙岳は、平成2年11月17日に198年ぶりに噴火し、平成3年6月3日、8日、9月15日に大規模な火碎流が発生した。その後、平成6年9月中旬まで長期にわたり溶岩ドームの成長とともに火碎流、土石流等の被害が頻発した。9月中旬以降は、火碎流の発生は減少し、平成7年2月11日を最後に発生は止まり、溶岩ドームの成長及び溶岩ドーム周辺の地殻変動も停止し

た。しかし、小規模な土石流はその後も発生している。

### (2) 農林水産業の被害状況

平成7年3月に水無川流域の国道57号線より上流部の一部が警戒区域を解除されたことに伴い、同部分について8月に平成7年災として災害査定を行った。その結果、農地面積16haで被害を確認し、その被害額は3.6億円であった。

### (3) 農林水産省が講じた対策

平成7年3月に解除された警戒区域部分について、平成7年災として農地、農業用施設災害復旧事業を実施するとともに、平成8年2月に雲仙岳噴火災害の局地激甚の災害期間を延長し、「平成3年から平成7年まで」とした（平成8年2月23日閣議決定、2月28日公布・施行、政令第25号）。

## 5 その他の災害

### (1) 台風による災害

#### ① 台風12号

9月16日から17日にかけて、戦後最大級の勢力をもった超大型で非常に強い台風12号が関東地方から東北南部に接近した。

本災害による主な被害は、林業関係約76億円、水産業関係約20億円、農作物等約24億円となった。

#### ② 台風14号

9月22日から24日にかけて中型で強い台風14号が熊本県・鹿児島県境に上陸し、九州を縦断、大分県から周防灘へ抜け、山口県に再上陸した後、島根県から日本海へ抜けた。

本災害による主な被害は、林業関係約18億円、水産業関係約5億円、農作物等約24億円となった。

### (2) 地震による災害

#### ① 新潟県北部地震

4月1日12時49分頃、新潟県北部を震源とするM6.0の地震が発生した。

新潟県の新潟、相川、笹神村、出雲崎町で震度4を観測し、重軽傷者84名、住家の全・半壊及び損壊1,487棟等の被害が、農地・農業用施設に約9億円の被害が発生した。

国は4月3日8省庁10名の担当官を笹神村及び豊浦町に派遣し、被害状況の把握に努めるとともに、4月12日には国土庁長官が現地視察した。

#### ② 北海道空知支庁地方を震源とする地震

5月23日19時01分頃、北海道の空知支庁地方を震源とするM5.6の地震が発生した。北竜で震度5、留萌で震度4を観測し、負傷者4名（軽傷）、住家被害37棟の被害が発生した。農林水産業関係では、農地、農業用

施設に22箇所、被害額約6億円、治山施設に2箇所、被害額約1億円の被害が発生した。

農林水産省は、被害状況の早期把握に努め、被災した施設等に対し災害応急・復旧事業を実施した。

### ③ 伊豆半島東方沖地震

9月29日7時より、伊豆半島の伊東から川奈にかけての沖合を震源とする群発地震（火山性地震）が活発となり、10月23日までの地震回数は9,057回（有感地震149回）、最大の地震は10月1日11時42分頃、M4.8（最大震度：網代、震度4）であった。

### ④ 伊豆半島南方沖（神津島付近）地震

10月6日21時36分頃、神津島の南西沖でM5.6の地震（断層地震）が発生した。神津島では震度5を観測し、斜面崩壊27箇所等の被害が発生した。その後も地震活動が続き10月31日までの地震回数は1,581回（有感地震249回）となった。

### ⑤ 奄美大島近海地震

10月18日19時37分頃、奄美大島近海を震源とするM6.5の地震が発生した。喜界島では震度5、名瀬、奄美大島龍郷では震度4を観測し、油津、土佐清水、潮岬、伊豆大島等で最大12～18cmの津波が観測された。

翌19日11時41分頃にもM6.7の地震が発生した。喜界島では震度5、名瀬では震度4を観測し、日向白浜、土佐清水、潮岬、父島等で最大7～11cmの津波が観測された。

これらの地震及び津波により、崖崩れ7箇所、山腹崩壊3箇所、漁港施設3箇所及び漁船等14隻に損傷等の被害が発生した。

さらに、11月1日18時36分頃にもM6.5の地震が発生し、喜界島で震度4を観測した。

## 6 農林水産業防災対策関係予算

8年度の農林水産業防災対策関係予算は、表2のとおりである。

表2 農林水産業防災対策関係予算

（単位：千円）

事 項	8年度予算額
1 科学技術の研究	623,318
農作物災害防止等	569,937
漁船の転覆事故防止	17,440
治山技術の確立、森林災害の防止	35,941
2 災害予防	12,758,572
(1) 教育訓練	111,184
機関検診技術員の常駐	111,184
(2) 防災施設設備の整備	11,966,979
林野火災予防施設の整備等	2,931,049
防災営農対策事業	2,055,987
地域振興課	2,045,187
資源課	10,800

防災林業対策事業	4,455	農業農村防災対策強化計画検討調査	22,000
防災漁業対策事業	—	(5) 災害関連事業	5,530,000
緊急時の農業用水利施設の活用	265,000	直轄海岸	—
農山村の防災機能強化の促進	3,160,488	農業用施設	141,000
緊急防災型	1,500,000	災害関連緊急地すべり対策事業	51,000
農村緊急防災型	12,000	農村生活環境施設	56,000
林道事業防災林道開設・整備	398,488	海岸保全施設等	2,000
防災対策林道機能強化	1,250,000	直轄地すべり対策災害関連緊急事業	41,000
漁港漁村の防災対策施設の整備	3,550,000	農地灾害関連区画整備事業	1,125,000
(3) その他	680,409	直轄治山等災害関連緊急事業	617,000
乾パン等の備蓄	6,247	災害関連緊急治山等事業	2,057,000
災害用種子の予備貯蔵	1,174	治山施設等災害関連事業	1,000
林野火災予防啓発普及活動	17,229	林地崩壊対策事業	425,000
国際防災の10年の推進	5,030	森林災害復旧造林事業	187,000
卸売市場施設の防災性強化緊急整備	618,000	漁港等	11,000
情報収集・伝達体制の整備	32,729	後進地域特例法適用構	172,000
総務課	25,225	団体補助率差額林	643,000
地方課	7,504	水	1,000
山地防災体制の整備	0	計	816,000
3 國土保全	( 41,167,000)	(6) 地盤沈下対策事業等	7,206,400
	357,580,167	防災課	7,070,000
(1) 治山事業	( 29,599,000)	資源課	136,400
	183,719,309	(7) その他の事業	1,160,370
国有林治山事業	35,240,000	保安林整備管理事業	1,160,370
民有林直轄治山事業	8,091,207	[ 15,800,000]	[ 15,800,000]
治山事業	7,980,117	4 災害復旧等	314,605,816
治山激甚災害対策特別緊急事業	—		[ 15,800,000]
治山計画等に関する調査	111,090	(1) 災害融資	924,078
民有林補助治山事業	( 29,599,000)	(2) 災害保険	301,340,738
	140,388,102	農業共済保険	254,163,754
治山事業	( 29,599,000)	森林保険	5,446,607
	137,682,102	漁業共済保険	9,523,224
治山激甚災害対策特別緊急事業	1,276,000	漁船損害保険	32,207,153
国有林野内補助治山事業	1,430,000	(3) 災害復旧	12,341,000
(2) 地すべり対策事業	( 2,120,000)	ア 公共土木施設	1,535,000
	33,003,691	直轄事業	675,000
構改局分 直轄	5,781,000	直轄地すべり防止施設復旧事業	100,000
防災課	5,690,000	治山施設	575,000
資源課	91,000	海 岸	—
補助	( 413,000)	漁 港	—
	9,482,000	補助事業	860,000
林野庁分 直轄	4,816,691	治山施設	428,000
補助	( 1,707,000)	海 岸等	72,000
	12,924,000	漁 港	360,000
(3) 海岸保全事業	( 3,986,000)	イ 農林水産業施設	9,324,000
	32,655,000	直轄事業	484,000
構改局分 直轄	4,324,100	農業用施設	484,000
補助	( 1,834,000)	林 道	—
	10,697,900	補助事業	8,840,000
水産庁分 直轄	32,300	農 地	1,179,000
補助	( 2,152,000)	農業用施設	6,124,000
	17,600,700	林 道	1,532,000
(4) 農地防災事業	( 5,462,000)	治山施設	—
	94,305,397	漁業用施設	5,000
国営総合農地防災事業	15,628,427	ウ 国有林(林道分)	1,482,000
農地防災事業	( 5,462,000)	合 計	[ 15,800,000]
	78,629,971		( 41,167,000)
ため池防災対策調査	11,744		685,567,873
地域総合農地防災調査	2,755		
農地保全地域防災対策調査	10,500		

(注) 1. ( )書きはNTT、B事業分で内数である。  
2. [ ]書きは、農林漁業金融公庫融資額で外数である。

## 第5節 環境保全対策

### 1 概 説

我が国は公害防止対策等で顕著な成果を挙げた反面、窒素酸化物等による大気汚染や生活排水等による水質汚濁などのいわゆる都市・生活型の公害は依然として改善が遅れている。他方、農山漁村の過疎化、高齢化が進行している地域を中心に森林、農地等の有する環境保全能力の維持が困難な地域が発生している。

平成6年12月に国の環境政策の大綱として閣議決定された環境基本計画においても、「農林水産業は、生産力の基礎を物質循環の中に置いており、・・・環境を積極的に管理し、その適切な活動を通じて環境保全能力が維持されるという役割を持つ」とされ、こうした役割を適切な生産活動を通じて維持・發揮していくための各般の施策を進めているところである。

環境基本計画の4つの長期目標である「循環」「共生」「参加」「国際的取組」のうち、まず、「環境への負荷が少ない循環を基調とする経済社会システムの実現」についてみると、二酸化炭素の吸収源対策としての森林の適切な保全整備や利用、水環境対策としての保水能力の高い森林の育成、水貯留・地下水涵養能力等を有する水田対策、農業集落排水等の生活排水対策、土壌・地盤環境対策として、農用地土壌汚染防止・回復対策や地盤沈下対策、廃棄物・リサイクル対策として、PET容器リサイクル対策等を実施した。

「自然と人間との共生の確保」についてみると、山地自然地域、里地自然地域、平地自然地域及び沿岸海域としてとらえられるような国土空間の特性を踏まえつつ、保安林制度や保護林制度の活用による適正な森林保全、環境保全型農業の推進、環境に配慮した農業農村・海岸・漁港等の社会資本整備、保護水面制度を活用した干潟・藻場等の保全、農山漁村地域における滞在型の余暇活動（グリーン・ツーリズム）の推進、国民が共同で森林を育てる分担育林（緑のオーナー制度等）の促進等を実施した。

「公平な役割分担の下での主体の参加の実現」についてみると、国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行に積極的に取り組むと共に、緑化活動、グラウンドワーク等の民間団体の活動を支援した。

「国際的取組の推進」についてみると、地球環境保全対策として、熱帯林保全対策、生物多様性保全対策・砂漠化防止・農地保全対策、温暖化防止対策等を実施

した。

### 2 農林水産業に係る環境対策の推進

平成8年度における環境保全対策のうち主なもの、以下のとおりである。

#### (1) 環境への負荷が少ない循環を基調とする 経済社会システムの実現

##### ア 大気環境・水環境の保全

##### (ア) 森林対策（水源地域整備事業）

水源地域において森林の有する水源かん養機能等を高度に發揮させ、水資源の確保、水質の保全など健全な水環境の維持に資するため、荒廃森林の整備、水土保全施設の設置等を総合的に実施した。

また、林況が著しく悪化した保安林や治山事業施行地の森林等について、森林の公益的機能を高度に發揮させ、大気環境、水環境の健全な循環の維持にも資するため、荒廃森林の改良、保育等を実施した。

さらに、緑豊かな生活環境・自然環境の保全・創出を図る必要のある森林について、総合的な整備を実施した。

##### (イ) 水質保全対策事業

農業用排水等の水質保全対策につき調査を行った。一般型としての水質浄化等のための農業用排水施設等の施設の整備について、耕土流出防止型としての農用地及び周辺の水条件の不備による土壌流出の防止等の対策につき、助成した。

##### (ウ) 農業集落排水事業

農業用水の水質保全や農村生活環境の改善等を図るために、農業集落におけるし尿、生活雑排水等を処理する施設を整備するとともに、処理水や発生汚泥のリサイクルを推進した。

##### (エ) 漁場環境保全対策（赤潮対策、漁場油濁被害対策等）

生分解性プラスチックを用いた漁具の開発、有害物質の魚介類への影響や汚染状況についての調査、貝類の毒化機構解明調査、新種貝毒による貝類毒化状況調査、赤潮の発生予察及び発生防止技術の開発を行うとともに、良好な漁場とするために望ましい栄養塩の比率等の指針の作成、赤潮・貝毒の発生状況の調査及び情報伝達体制の整備、漁場の環境を評価するための漁場環境評価マッシュ図の作成等を行った。

このほか、原因不明の漁場油濁による漁場の清掃等に要する費用の支弁等について助成した。

##### イ 土壌・地盤環境の保全

##### (ア) 土壌保全対策事業

土壌の変化を把握するための全国的なモニタリング

や土壤管理が環境に与える影響の把握、土壤管理指針の策定を行うとともに、農用地の土壤汚染防止のための計画策定や対策に対する補助を実施した。

(イ) 地盤沈下対策

農用地及び農業用施設等について、相当な範囲にわたり地盤沈下による被害が発生している地域を対象として、地盤沈下機構解明等の調査を行い、かつ、地盤沈下による農用地及び農業用施設の効用の低下を従前の状態に回復するための事業について助成した。

ウ 廃棄物・リサイクル対策

(ア) 容器包装廃棄物効率的再商品化システム構築事業 容器包装廃棄物の再商品化費用が極力少なくなる効率的システム開発を行った。

(イ) 食品製造業ゼロエミッションシステム構築事業

食品製造業等の有機性廃棄物につき、肥飼料化等有効利用技術の実証等を行い、効率的な処理システムの開発を行った。

エ 畜産環境の保全

(ア) 環境保全型畜産確立対策事業

家畜ふん尿処理施設の整備、堆さきゅう肥の利用促進、処理技術の実用化等の総合的推進及び堆さきゅう肥の流通システムを構築するための経費について助成した。

(イ) 畜産環境整備事業

家畜排せつ物還元用草地等及び家畜排せつ物処理施設と周辺環境の一体的整備を行い、高度な家畜排せつ物処理施設等の整備を促進するための経費について助成した。

オ その他

農薬対策

環境負荷の少ない天敵農薬の検査技術の確立を進めたほか、生物農薬の開発に資する技術の確立等を図るための事業について助成した。

(2) 自然と人間との共生の確保

ア 国土空間の自然的社会的特性に応じた自然と人間との共生

(ア) 環境保全型農業総合推進事業

環境保全型農業の全国的推進を図るため、都道府県、市町村段階の推進指導・方針の策定、その実践のための施設整備、生産物品向上のための展示指導、畜産由来肥料の品質特性・肥料効果の確認を行うとともに、営農現場に密着した各種の指導・助言及び営農団体間の情報交換等を実施した。

(イ) 農村自然環境整備事業

農村地域の多種多様な野生生物が生息可能な空間(ビオトープ)の保全回復のために必要な整備、農村自然環境整備事業(ビオトープ型)について助成した。

また、農業農村の持つ多面的・公益的機能を發揮させ、広域的で個性豊かな快適環境を生態系の保全に配慮しながら整備を行う農村自然環境整備事業(総合型)について助成を行った。

さらに、河川の生態系の保護培養及び流域内の適正な水資源の配分を行う農村自然環境保全事業(魚道整備型)について助成を行った。

(ウ) 保安林等整備管理

保安林の機能の維持向上及び細かな配備等の保安林の整備、標識の設置、台帳の整備等の保安林の適正な管理並びに保安林の指定によって生じる損失に対する補償を実施した。

また、森林保全のため、保安林地域のほか、林野火災等森林被害が多発する恐れがある地域等を対象とする巡回の実施、林野火災予防資機材の配備等につき都道府県に対して助成した。

国有林野について、林野火災、森林環境の汚染、高山植物の盗掘等の森林被害の未然防止を図るとともに入山者の指導啓発を行うため入山者の多い森林地域を重点に標識や保護柵の設置等森林保全巡回を地方公共団体と連携を図りながら実施した。

さらに、国内希少野生動植物種が生息・生育する国有林野において、その保護のための巡回や生息・生育環境の維持・整備等を行うとともに、森林生態系保護地域のバッファーゾーンにおいて森林の仕組み・働きと森林との接し方を学ぶ場の整備等を行った。

イ 生物多様性の確保及び野生動植物の保護管理

(ア) 特定希少植物保存推進事業

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、特定国内種の生産・流通業者を適正に指導するとともに、特定国内種に係る者に対する普及啓発及び実用的な栽培技術の普及等を実施した。

(イ) 水生生物保存調査

海亀及びリュウキュウアユの保存を図るために、人工衛星を利用した海亀の追跡調査及びリュウキュウアユの定着を図るために生息環境調査、増殖事業を実施した。

(ウ) 農林水産ジーンバンク事業

農林水産業に有用と見込まれる希少野生生物や地球環境の悪化に対応した限界環境性生物等をはじめとする農林水産生物全般の遺伝資源の収集・保存等を行う。

(第8章第2節参照)

ウ 地域づくり等における取組

(ア) グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動であるグリーン・ツ

ーリズムの推進に必要なモデル整備構想の策定等を行う「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業を実施した。

(イ) 緑とのふれあいの里及び緑のオーナー制度

都市住民等への環境教育の観点から、森林・山村等への体験・学習する場や交流拠点の整備、都市山村交流推進の担い手の育成に要する経費につき都道府県、市町村に対し助成した。

また、森林資源（国有林）の整備・充実を図るため、国民参加の森林づくり（緑のオーナー制度）の推進を行った。

(3) 公平な役割分担の下でのすべての主体の参加の実現

ア 率先実行行動計画

「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画について」（平成7年6月閣議決定）を受け、省内に周知徹底を依頼するとともに、官房審議官（環境・兼経済局）が主宰し、各局庁等からなる「環境基本計画率先実行行動計画推進・点検会議」を設置した。また、平成7年度の本省庁・出先機関における状況を把握するとともに本省庁舎における主な取組方向を定めた。

イ 中山間ふるさと・水と土保全対策事業

中山間地域を中心として、土地改良施設や農地の有する多面的機能の良好な発揮とそれに資する地域住民の共同活動の活性化を目的とした調査研究、人材の育成等を実施するため、都道府県に基金の造成を行った。

ウ グラウンドワーク推進支援事業

地域住民が主体となり、地方公共団体及び民間企業とのパートナーシップにより身近な地域の環境を改善するグラウンドワークが近年各地で取り組まれるようになってきている。このような活動を推進・支援し、農村地域の良好な環境の形成、地域のコミュニティの活性化、農村と都市との交流等を図った。

エ 緑化民間活動対策

全国植樹祭・全国育樹祭の開催等緑化思想の普及・啓発、樹木保護の専門技術者（樹木医）養成等、緑化技術の研究開発・普及及び緑の募金法に基づいて指定法人が行う「緑の募金」運動を推進した。

(4) 共通的基盤的施策の推進

ア 社会資本整備

(ア) 海岸環境整備事業

海岸保全施設の新設又は改良と併せて海岸環境の整備を行い、海岸域が総合的レクリエーション機能を発揮できるように図る等、国民の休養の場としての利用促進等を図った。

(イ) 治山事業等

森林の維持・造成を通じ、森林の有する山地災害防止、水源かん養等の公益的機能を高度に發揮させるとともに、環境財としての森林の整備により環境保全にも資するため、荒廃地、荒廃危険地、荒廃森林等の整備を実施した。

さらに、山村地域の生活環境の改善、水源地域の環境整備を図るために、林業集落を対象に用排水施設の整備を重点的に実施した。

(ウ) 漁港環境整備事業

漁港における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境を形成するため、植栽、休憩所、運動施設、親水施設等の整備及び漁港区域内の水域におけるヘドロ等の除去、覆砂並びに藻場、干潟等の整備に要する経費につき助成した。

(エ) 沿岸漁場保全事業

沿岸漁場のうち、底質悪化等により効用が低下している漁場を復旧するため、ヘドロのしゃんせつ、藻場・干潟の造成等について助成した。

イ 調査研究

農林水産業に係る環境保全関係試験研究の推進

(ア) 特別研究等による試験研究

(イ) 国立機関公害防止等試験研究（環境庁計上予算による）

(ウ) 地球環境研究総合推進費（環境庁計上予算による）

農林水産省試験研究機関において、公害防止、環境保全に関する試験研究を推進した。（第8章第5節参照）

(5) 國際的取組の推進

ア 热帯林をはじめとする森林保全対策

熱帯林諸国等における持続可能な森林経営を実証するための「モデル森林ネットワーク」の構築を推進するため、ネットワーク作りとこれに関する科学的、技術的知見を交換することを目的とした国際会議を開催した。

また、熱帯林の適正な管理・経営に資するため、人工衛星情報による森林資源の調査・解析・情報の提供、森林生態系の保全及び森林造成・施業技術の確立のための調査等を実施した。

このほか、世界緑化の普及啓発、緑化技術者の支援及び緑化NGO等への活動支援、熱帯林諸国等の持続可能な森林経営を推進するためのモニタリングシステムを整備確立するための調査、熱帯林を育成、保護するために必要な資材等及び未利用林産物の利用技術の開発を行った。

また、国連食糧農業機関（FAO）によるアジア地域市場経済移行国を対象に市場経済体制に根ざした国家開発における林業部門の活性化を図る事業に支援を行い、さらに、国際熱帯林木材機関（ITTO）では、ITTO加盟国が、理事会において決議した西暦2000年目標（西暦2000年までに持続可能な経営が行われている森林から生産された木材のみを貿易の対象とする）達成のための調査・研究等を行う事業等への支援を行った。

#### イ 生物多様性の保全

水産資源の持続的な利用を行うため、生活の場を海洋に依存する野生生物の餌としての要求と漁業による利用との相互的な関連作用を考慮して、それぞれの適正な利用量の算定及び餌生物を媒介した野生生物と漁業に関する相互モデルの開発を実施した。同時に海洋生態系の生物生産機能に関する調査及びそれに関連した海の環境保全機能の解明を行った。

さらに、シロナガスクジラ等大型鯨類の資源量、回遊等の実態を把握し、積極的な資源回復対策を講じるために必要な情報を収集する調査を実施した。また、海亀の保存を図るため、海亀に発信器を取り付け人工衛星による行動経路の特定を行うとともに、リュウキュウアユの定着を図るため、生息環境調査、増殖事業を実施した。

このほか、顕微受精技術を水産分野に導入し、凍結等によって活性の低下した水産動物の精子でも受精・発生を可能にする技術の開発を実施した。また、DNAフィンガープリント技術を水産分野に導入し、自然集団や人工種苗の遺伝的多様性を評価する手法の開発を実施した。

また、生物多様性条約関連施策として、FAOに対し、①アジア地域植物遺伝資源保全利用体制整備事業及び②アジア・太平洋地域動物遺伝資源保存対策強化事業に係る拠出を行った。

#### ウ 砂漠化防止・農地保全対策

砂漠化防止及び熱帯林保全に資する農業・農村開発のための基礎データの収集・技術開発、環境との調和のとれた持続的農業開発を支援するための農地水資源管理に関する基礎調査、砂漠化防止のための農業・農村開発等の環境保全対策についての調査及び砂漠化地域における森林の復旧技術指針作成のためのアフリカ、中近東地域におけるモデル林の造成等を行った。

また、乾燥地域の植物生育環境の改善のための風食防止技術の活用・塩類化防止等の技術開発及び中央アジアの草地の保全を目的とした土壤特性、在来草種遺伝資源の評価等に関する研究を実施した。

さらに、農業・農村開発による環境影響の評価手法

確立のための調査を行った。

このほか、アフリカにおける食糧増産と環境保全に資する小規模水田稲作等の持続可能かつ生産力の高い農業の開発・普及事業を実施するための事業実施計画の策定及びNGO等を活用した事業実施体制の検討を行うための基礎的調査を行った。

また、FAOによる中南米諸国等の土壤侵食対策のための現地調査、指針策定等を支援した。

#### エ 地球温暖化対策

地球温暖化対策技術の開発に資するため、二酸化炭素については、農林水産生態系における二酸化炭素固定能の解明及び炭素蓄積容量の維持・拡大技術の開発に関する研究を実施した。

また、メタン及び亜酸化窒素については、農林生態系におけるこれらの吸収・発生現象の解明及び発生制御技術の開発に関する研究を実施した。

さらに、地球温暖化に伴う農林水産生態系の動態解明及び変動予測技術の開発に関する研究を実施した。

また、地球環境保全を目的とする協力の推進に資するため、CO<sub>2</sub>固定能力に着目した森林造成技術指針、木材の耐久的利用促進等に関する調査及びCO<sub>2</sub>固定総合モデル計画の策定を行うカーボン・シンク・プロジェクト推進調査事業を実施した。

さらに、肥料の分野においても、農業生産の効率化と農業が本来持つ環境保全機能の一層の向上のための農業技術の確立及び普及を推進するため、環境負荷のより少ない“環境にやさしい肥料”的実証確認、普及啓発等を行う緩効性肥料等利用普及推進事業を実施した。

#### オ 酸性雨対策

森林に対する酸性雨等の影響の実態把握等のため、全国規模でのモニタリング調査及び森林衰退の原因究明並びに森林健全化に必要な施業方法を確立するための調査等を行った。

また、開発途上国における森林酸性雨被害の実態把握、被害対策の確立等に資する海外森林酸性雨被害対策調査事業を実施した。

#### カ 技術開発

自然環境の改善等を行うことのできる画期的な農林水産生物を創出するための基盤であるイネ・ゲノム解析研究等を行った。また、研究者の派遣及び招へいにより、開発途上地域の環境保全等に寄与する国際共同研究を行った。

### 3 農林水産業に係る環境保全関係融資

#### 畜産経営環境保全資金

畜産経営に起因する環境汚染問題の発生を防止し、

畜産経営の健全な発展を図るため、経営の移転あるいは環境保全に必要な施設を設置しようとする者に必要な資金を農林漁業金融公庫から融資した。

表3 農林水産業に係る環境保全経費、  
地球環境保全関係予算

(単位：千円)

J 1 循環を基調とする経済社会の実現	235,882,705	16,991
水道水源等水質保全対策推進事業(J3,4)	1,581	環境保全型肥料生産基盤技術の開発(J4) 43,966
地域農業基盤確立農業構造改善事業のうち地域資源循環型	660,000	微量活性農薬影響評価検査技術確立事業(J4) 7,261
水質保全対策調査費(J4)	167,450	農薬慢性毒性試験事業(J4) 137,461
信濃川水系開発調査のうち地盤沈下分等(J4)	40,000	農薬適正使用推進対策事業(J4) 267,307
地下水調査のうち利用適正化調査(J4)	96,400	*臭化メチル代替薬剤開発等促進事業(J4) 58,913
ソフトエネルギー利用基礎調査	66,000	農薬水質影響負荷低減技術調査委託事業(J4) 2,850
* 地球環境貢献型農業農村整備事業計画調査(J4)	130,000	*臭化メチル使用技術改善対策委託事業(J4) 15,744
* 農地水資源管理モニタリングシステム構築調査(J3,4,5)	113,224	水系環境生物影響検査技術確立事業(J4) 6,670
* 農地・土壤侵食防止対策基礎調査事業(J3,4,5)	21,317	*植物検疫消毒新技術緊急開発事業(J4) 9,876
* 海外農業農村開発技術センター事業のうち技術情報整備事業(J3,4,5)	69,254	革新的農業技術等導入促進事業のうち革新的防除システム確立実証分(J4) 24,576
* 热帯林保全総合農業農村対策調査事業(J3,4,5)	217,622	発生予察ネットワーク整備事業 60,919
* 砂漠化防止等環境保全対策調査事業(J3,4,5)	420,058	指定外病害虫発生予察事業 16,214
* 海外水田農業環境保全効果調査事業(J3,4,5)	7,747	発生予察技術支援対策事業 159,904
農業集落排水事業(J4)	131,378,640	農林水産航空技術安全・効率化対策事業のうち農林水産航空技術合理化試験費及び農業用無人ヘリコプター実用化促進費 66,201
農地還元資源利活用事業	750,568	園芸用プラスチック適正処理推進事業 54,202
水質保全対策事業(J4)	3,625,000	畜産環境整備 3,333,000
地盤沈下対策事業(J4)	7,070,000	*畜産関係温室効果ガス抑制技術等調査検討委託事業 4,243
公害防除特別土地改良事業(J4)	1,855,000	環境保全型畜産確立対策事業(J4) 2,626,201
土壤保全対策事業（環境保全型土壤管理対策推進事業を除く）(J4)	226,224	畜産環境対策調査等指導費 3,578
土壤保全対策事業(環境保全型土壤管理対策推進事業)(J4)	160,772	堆きゅう肥新規需要開拓促進調査分析委託費 2,983
* 環境保全機能向上農業生産方式確立調査委託費(J4)	6,777	環境保全型飼料供給推進事業(J4) 14,093
* 生産高度化土壤条件整備促進事業(J4)	1,928,289	食品産業環境対策総合推進事業のうち環境・リサイクル総合推進事業(J3,4) 32,066
新機能肥料規格・表示検討委員会等事務費(J3,4)	2,638	食品産業環境対策推進指導事務費(J3,4) 1,210
肥料の環境保全的品質情報普及事業(J3)	4,585	容器包装廃棄物リサイクルシステム基礎調査事務費 49,241
* 地球温暖化抑制のための技術開発(J4)	22,807	容器包装廃棄物リサイクルシステム推進調査費 24,907
* 環境関連研究機器特別整備事業(J4)	3,000	容器包装廃棄物リサイクル対策事業 178,219
* 緩効性肥料等利用普及推進事業(J3)	31,061	食品産業環境対策総合推進事業のうち①食品工場廃棄物等利用効率化②食品流通業リサイクル対策事業③廃食用油需要開拓緊急推進 50,280
再生有機肥料安定供給推進事業(J4)	28,870	食品産業環境対策総合推進事業のうち外食産業廃棄物対策促進事業 19,032
新機能肥料効果確認・評価法確立調査指導事業(J3,J4)		公害対策調査指導(J3,4) 10,857

(J4)	96,033	沿岸沖合漁業漁況海況予報事業(J4)	294,614
飲食店等動植物性残渣リサイクルモデル推進事業	5,581	漁場環境保全対策(J2,4)	271,635
食品製造業ゼロエミッションシステム構築事業(J4)	152,910	有害物質漁業影響調査(J4)	244,852
食品容器包装リサイクル技術開発事業	276,000	貝毒被害防止対策事業(J4)	58,179
魚腸骨等食品廃棄物処理施設整備事業(J4)	309,000	漁船活用型地球環境モニタリング事業	124,434
環境保全のための家畜排泄物高度処理・利用技術の確立(J4)	134,137	漁場富栄養化対策事業(J4)	47,219
* 農林水産生態系を利用した地球環境変動要因の制御技術の開発(J4)	150,848	赤潮対策技術開発試験(J4)	199,737
物質循環の高度化に基づく生態系調和型次世代農業システムの開発(J4)	119,788	生分解性プラスチック漁具開発事業(J4)	9,808
* イネ・ゲノムの効率的解析手法及び遺伝子分子地図の利用技術の開発(J4)	145,432	有害藻類等対策支援検討事業(J4)	47,288
* 新需要創出のための生物機能の開発・利用技術の開発に関する総合研究(J4)	438,482	貝毒成分・有害プランクトン等モニタリング事業	54,150
環境保全のための総合モニタリング手法の開発(J4)	38,109	海と干渉の生物環境保全調査(J2,4)	30,349
* 環境研究推進のための調査・検討(J4)	1,014	漁場環境保全対策のうち漁場油濁被害対策(J4)	155,603
DNAバンク事業	289,356	* 海の生態系と漁業に関する調査(J2,4)	65,427
* イネ・ゲノムの遺伝子分子地図の作成(J4)	251,081	* 流出土砂漁場機能回復調査事業(J2,4)	6,591
林業集落生活基盤緊急整備事業(J4)	245,000	FRP漁船等廃棄物処理促進技術開発調査(J3,4)	21,551
森林保全管理事業（民有林）(J2,4)	100,667	海岸環境整備事業(J2,3,4)	4,338,900
森林水環境整備調査(J4)	11,844	治山事業のうち保安林整備(J2,4)	16,428,000
* 酸性雨等森林衰退対策事業(J4)	118,063	治山事業のうち環境保全総合治山(J2,4)	950,000
森林病害虫等防除事業(J2)	3,878,106	治山事業のうち水源地域整備(J2,4)	23,791,000
窒素・磷等水産加工廃水処理システム開発事業費(J4,5)	59,571	治山事業のうち環境保全保安林整備(J2,4)	12,902,000
沿岸漁場保全事業(J2,4)	2,148,000	治山事業のうち治山施設修繕(J2)	158,000
養殖水産動物保健安全対策事業のうち養殖生産安全対策事業(J3)	25,433	養殖共済赤潮特約掛金補助	531,643
養魚堆積物適正処理技術開発事業(J4)	32,118	J 2 自然と人間との共生の確保	34,282,386
高品質配合飼料開発事業(J2,4)	67,878	* 生物資源保護・利用推進対策事業(J4)	3,701
養殖業省力化技術開発事業(J4)	44,674	* 環境に負荷の少ない農山漁村社会形成に向けた条件整備推進事業(J6)	4,025
新養殖技術体系検討調査費(J2,4)	9,757	農山漁村外部経済評価検討調査事業(J4)	5,515
海面養殖業高度化推進対策事業(J2,3,4)	607,731	農村自然環境整備事業（ピオトープ型）(J3)	534,000
養殖漁場適正管理推進事業(J3,4)	22,563	農村自然環境整備事業（総合型）	1,712,025
* 環境にやさしい漁船技術開発事業(J4,5)	44,408	農村自然環境整備事業（魚道整備型）	389,000
漁港公害防止対策事業(J4)	60,000	農業農村整備推進生態系保全対策調査費(J4)	60,000
漁業集落環境整備事業及び漁港漁村総合整備事業（集落排水施設分）(J2,4)	5,782,000	「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業	324,141
漁港環境整備事業(J2,4)	2,884,000	中山間総合整備事業のうち生態系保全施設整備事業(J4)	959,400
* 環境調和型防汚技術の開発事業(J4)	34,122	中山間ふるさと・水と土保全対策事業	3,000,000
バイオディフェンス機能活用健康魚づくり技術開発事業(J2)	39,545	環境保全型農業総合推進事業(J3,4)	1,050,000

* 農林水産ジーンバンク事業	682,087	4,385,119
* 開発途上国生物遺伝資源共同調査事業(J5)	22,190	森林保全管理事業（国有林） 312,524
緑とのふれあいの里整備特別対策事業(J3,4)	369,819	森林空間総合利用の推進(J4) 2,307,894
ファミリーの森林づくりモデル事業	396,200	国有林森林計画(J4) 3,380
緑化推進(J3,4)	149,692	分収育林事業 213,387
森林整備の実効主体の在り方に関する調査(J4)	13,830	J3 すべての主体の参加の実現 308,616
造林事業のうち特定森林環境整備事業	2,294,900	* 地球環境民間活動推進事業(J5) 2,807
造林事業のうち環境保全森林整備事業	3,533,200	* 地球環境協力支援データ・ベース策定事業(J4,5) 23,356
保安林整備管理事業(J4)	1,160,370	環境保全対策連絡調整費(J4) 2,908
* セーブ・ザ・マリンマンマール	14,826	電磁場等活用食品加工技術の開発(J4) 127,656
環境調和型遊漁推進事業	10,500	* 地球環境保全対策推進事業(J5) 7,417
200海里開発促進技術導入事業のうち磯焼け対応システムの開発事業(J4)	41,990	グランドワーク推進支援事業 50,000
新魚種養殖技術開発事業(J4)	28,299	* 低公害車購入費 30,189
内水面適正放流検討事業(J4)	3,137	* 世界緑化民間活動支援事業(J5) 100,828
水産資源保護対策事業(J3,4)	112,688	* ワシントン条約等対策調査(J5) 13,455
外来淡水魚適正飼育対策事業(J3,4,5)	3,154	J 4 共通的基盤的施策の推進 3,099,270
内水面放流資源等利用向上対策事業(J4)	10,142	* 地球関係対応農業指針策定費 2,141
魚類養殖対策調査のうち養殖用種苗適正化推進対策事業(J4)	11,875	* 地球環境対策基本方針策定費 6,201
* 国際大型鯨類資源回復調査(J4,5)	40,773	* 農山漁村地域環境保全対策事業 7,697
漁港修築費の自然調和型漁港づくり推進事業(J4)	4,355,000	公害対策連絡調整費 7,896
漁業集落環境整備事業及び漁港漁村総合整備事業（緑地、広場施設整備分）(J4)	695,000	農山漁村地域の自然環境資源量の評価・分析手法開発研究 11,240
漁港修築費の漁港利用調整事業(J4)	1,076,000	森林の多面的機能調査 16,119
* 水産生物の遺伝的多様性の保存及び評価手法の開発(J4)	26,965	環境保全型農業調査 37,039
シンプルネット定置網の開発(J4)	29,738	農地資源情報整備 62,455
養殖水産動物保健安全対策事業のうち養殖水産動物保健対策推進事業(J3,4)	95,049	環境保全対策調査 42,000
資源管理等沿岸漁業新技術開発事業	33,306	農村環境診断推進調査 33,000
生態系保全型種苗生産技術開発事業(J4)	25,771	農業農村整備環境対策指針策定事業 67,500
海外悪性伝染病防疫強化対策事業(J5)	12,179	中山間地域特産農作物等生産支援対策事業 32,449
生鮮魚の高品質維持省力水揚げシステムの開発(J4)	34,991	環境負荷の低減に資する農薬開発のための生物系農薬の機能調整技術の開発 45,408
沖合底①漁業に係る駆け回し漁法の合理化技術開発(J4)	32,805	総合防除技術確立推進事業 219,458
* 海洋に依存する野生生物の維持・保存に関する調査(J5)	59,411	天敵農薬検査基準確立対策事業 21,869
* 水生生物保存対策調査(J4)	36,267	地域活性化環境整備 1,660,000
* 希少水生生物保存試験(J4)	38,582	食品環境負荷評価システム開発事業 13,141
* 漁業有害動物（トド）対策調査(J4)	5,473	* 農林水産業及び農林水産物貿易と資源・環境に関する総合研究 173,286
環境と調和する漁業普及事業(J4)	16,245	農業関係特定研究開発促進事業のうち環境保全型農業技術体系 48,135
* 海洋生態系保全型漁業確立実証調査(J4)	54,440	複層林への誘導手法に関する調査 8,000
やさしい緑の森林整備事業、森林環境整備事業		林地開発許可制度実施 141,902
		環境保全機能整備手法調査事業 5,186
		* 森林の持続的経営に関する基礎調査事業(J5) 5,008
		* カーボン・シンクプロジェクト推進調査事業(J5) 36,426